

行政運営 3

行財政改革の推進による県財政の的確な運営

【主担当部局： 総務部】

めざす姿

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

平成27年度末での到達目標

平成19(2007)年度以降増加が続いていた県債残高が減少に転じ、財政の健全化が進み、持続可能な財政構造が構築されるとともに、財政に関する県民の皆さんとの情報共有が進み、財政運営の透明性が高まっています。

県民の皆さんが、税の重要性を理解し、自主申告、自主納税が定着しています。

庁舎の耐震化が完了し、県民の皆さんが安全で安心して庁舎を利用することができます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A（進んだ）	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから「進んだ」と判断しました。
----------	--------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県債残高 *1	8,190億円 (23年度末)	8,232億円 (24年度末)	8,224億円 (25年度末)	1.00	8,185億円 (26年度末)
		8,358億円 (24年度末)	8,215億円 (25年度末)		8,185億円 (26年度末)

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	一般会計における県債残高。ただし、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地がないものを除く。
26年度目標値の考え方	「中期財政見通し」を踏まえ、平成26年度末の県債残高が平成23年度末よりも減少するよう目標値を設定しました。

*1 各年度、最終補正後の数値で比較。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40301 持続可能な財政運営の推進（総務部）	県債残高 *1	8,190億円 (23年度末)	8,232億円 (24年度末)	8,224億円 (25年度末)	1.00	8,185億円 (26年度末)
			8,358億円 (24年度末)	8,215億円 (25年度末)		
40302 公平・公正な税の執行と 税収の確保（総務部）	県税の徴収率	96.5% (22年度)	96.6% (23年度)	96.8% (24年度)	1.00	96.9% (25年度)
			96.7% (23年度)	97.0% (24年度)		

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40303 最適な 資産管理と職場 環境づくり（総 務部）	庁舎（本館棟・ 附属棟等）の耐 震化率		95.5%	97.7%	1.00	100%	100%
		88.9%	95.5%	97.7%			

（単位：百万円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	72,596	80,268	82,583	84,349	
概算人件費		2,813	2,804		
（配置人員）		（312 人）	（305 人）		

平成 25 年度の取組概要

- ① 将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、可能な限り県債発行（臨時財政対策債等を除く）を抑制
- ② 平成 26 年度当初予算の編成にあたっては、要求上限額（シーリング）に一定の加算を行う重点化施策を新たに設定するなど、新しい予算編成プロセスの円滑な運用を実施
- ③ ネーミングライツについては、3 施設を中心に具体の募集条件等を検討
- ④ 税外の未収金について、各部局において「三重県債権管理適正化指針」に基づく未収金の縮減の取組を実施。また、債権管理の一層の適正化を図るため「三重県債権の管理及び私債権徴収に関する条例」等を制定するなど、債権管理推進会議において全庁的な取組を推進
- ⑤ 県税収入を確保するため、公平適正な賦課徴収を行い、滞納者に対する差押を強化するとともに、特別徴収機動担当と県税事務所が連携し、機動的に滞納整理を実施
- ⑥ 個人県民税の収入確保対策として、個人住民税特別滞納整理班において、7 市町から職員と約 3,000 件の滞納案件を受け入れ、大量かつ集中的に滞納整理を実施。また、平成 26 年度からの全市町による特別徴収義務者の指定の徹底に向け、具体的準備を市町と連携して推進（指定予告通知書の送付 38,000 件、関係団体等の説明会開催 41 回など）
- ⑦ 「みえ森と緑の県民税」について納税者の皆さんにより広くご理解いただくため、市町と連携しながら、広報や説明会を開催。また、税導入のための税システム改修を実施
- ⑧ 「みえ県有財産利活用方針」に基づき、インターネットオークション等の手法も活用し、未利用財産の売却を進め（売却額：約 4 億 7 千万円）、公用車の広告掲載（収入額約 135 万円）を進めるなど、計画的・効果的に財産の利活用を推進
- ⑨ 「県庁舎等施設保全マニュアル」策定に向けて日常点検の試行等を行うとともに、BIMMS（保全情報システム）を活用し、不具合・修繕履歴等保全情報を蓄積

平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①可能な限り県債発行の抑制を図った結果、平成 25 年度末の臨時財政対策債等を除く県債残高(8,215 億円)は、中期財政見通しで示した残高(8,224 億円)を下回る見込みとなりました。一方で、行政ニーズへの適切な対応を前提としつつ翌年度以降における財政の健全な運営に資するための財源確保にも配慮していく必要があります。
- ②新しい予算編成プロセスを円滑に運用し、メリハリのある予算編成に努めました。平成 26 年度予算編成においては、従来の一律のシーリングを見直し、新たに少子化対策に資する施策について一定の加算を行う重点化施策の設定を行い、更なる選択と集中を図りました。
- ③ネーミングライツについては、募集条件やネーミングライツ・パートナーの選定基準等について、より具体的な内容を検討した結果、三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場を対象施設として平成 26 年度から募集を開始することとしました。今後、より適切に導入を進めていく必要があります。
- ④税外の未収金について、「三重県債権管理適正化指針」に基づき、債権処理計画の策定、債権管理事務に係る自己検査及び徴収強化月間（毎年 12 月）等の新たな取組を実施し、未収金の縮減を図りました。今後は、「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等が施行されることから、これまで以上に積極的な債権回収及び適正な管理を行うとともにその進捗管理を的確に行う必要があります。
- ⑤県税収入を確保するため、公平適正な賦課徴収を行い、積極的な滞納整理を実施しました。差押等、滞納処分の 2 月までの実績は、繰越滞納が減少した影響により 5,888 件で前年同期より 73 件減少しましたが、年度目標の 5,000 件を達成しています。県税の高額案件のうち、税込確保課が指定した指定案件については、2 月時点で 7,100 万円を処理し、約 7,000 万円を徴収しました。また、自動車税の納期内納付率は過去最高の 80.0%となりました。今後も引き続き、収入未済金の縮減に取り組むとともに、納税者の利便性向上のための納税手段の拡大を図る必要があります。
- ⑥個人県民税の収入確保策として、個人住民税特別滞納整理班において、県の滞納整理ノウハウを市町と共有しながら直接徴収を実施し、2 月末現在での個人住民税の滞納処理額は約 9 億 9,400 万円、徴収額は約 5 億 3,200 万円となりました。今後も、個人住民税の直接徴収にかかる職員及び滞納案件の引き受け拡大に向け取り組むとともに、それ以外のより効果的な方策についても検討をする必要があります。また、全市町による特別徴収義務者の指定の徹底については、今後も、事業者及び納税者の理解が得られるよう一層の周知を図り市町との連携をより密にする必要があります。
- ⑦「みえ森と緑の県民税」について納税者の皆さんにより広くご理解いただくため、市町と連携しながら、様々な媒体を使った広報活動を実施するとともに、納税者からの問い合わせに対応するための Q&A の作成など市町の負担軽減を目的とした取組を行いました。税導入後の平成 26 年 4 月以降もさらに幅広く税の理解を深めていただけるよう、広報活動を実施する必要があります。
- ⑧未利用財産の売却については、売却額が約 4 億 7 千万円となり目標額の 1 億 1,500 万円を大幅に上回りました。また、未利用財産の処分及び有効活用に向けて、各所属で財産の自己点検を実施し、利活用計画を策定しました。
- ⑨「県庁舎等施設保全マニュアル」を策定し、点検項目チェックシートに基づく日常点検を試行した結果、各庁舎の劣化状況が把握でき、庁舎管理担当者の保全意識が向上しました。

- ①将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、可能な限り、県債発行（臨時財政対策債等を除く）を抑制するとともに、行政ニーズへの適切な対応を前提としつつ翌年度以降における財政の健全な運営に資するための財源確保にも配慮していきます。
- ②引き続き、よりメリハリのある予算となるよう、新しい予算編成プロセスの円滑な運用に努めていきます。
- ③ネーミングライツについては、平成 26 年度から三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場を対象に募集を開始します。なお、募集条件や企業の選定にあたっては、県民の施設利用に混乱が生じないように慎重に検討を行います。
- ④税外の未収金について、「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき、未収金の削減に取り組みます。
- ⑤県税収入未済額の縮減、徴収率の向上等の平成 26 年度目標の達成に向け取組を進めます。特別徴収機動担当においては、県税事務所との連携をさらに強め、各事務所の徴収ノウハウのレベルアップを図ります。また、滞納件数が最も多い自動車税の滞納整理については、単年度整理の方針をさらに徹底させ、12 月と 1 月に設定する「差押強化月間」後の処理率についても向上を図るとともに、平成 26 年度からのクレジット納付の導入により自動車税の納期内納付の促進を図ります。
- ⑥個人住民税の直接徴収については、引き続き市町の状況把握や分析を行い未派遣市町への派遣の働きかけを行うとともに、三重地方税管理回収機構での新たな取組も含め、今後の効果的な方策を検討します。また、特別徴収義務者の指定の徹底については、引き続き、市町と連携を密にして取組を進め、今後の円滑な展開につなげます。
- ⑦平成 26 年 4 月に導入する「みえ森と緑の県民税」について、円滑な税の実施を図るため、引き続き広報活動や納税者からの問い合わせ対応等を市町との連携を強めて取り組んでいきます。
- ⑧「みえ県有財産利活用方針」に基づき、インターネットオークション等の手法も活用し、未利用財産の売却などの有効活用を進めるとともに、公用車の広告掲載を継続して実施するなど、計画的・効果的に財産の利活用を推進します。
- ⑨B・I・MMS に蓄積した不具合・修繕履歴等保全情報に基づき、劣化度・危険度を判断し、予防保全の観点から設備・機械等の更新、改修及び修繕を計画的に実施します。

* 「○」の着いた項目は、平成 26 年度に特に注力するポイントを示しています。